

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について】

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度河南町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,000千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策経費 2,080,961千円

(単位:千円)

事業名		令和2年度予算額	財 源 内 訳						
			特 定 財 源				一 般 財 源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源計	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	434,818	212,404	106,829			115,585	16,769	98,816
	高齢者福祉事業	9,504		1,827		2,119	5,558	806	4,752
	児童福祉事業	737,929	234,820	111,732		39,316	352,061	51,077	300,984
社会保険	国民健康保険事業	177,714	17,256	57,830			102,628	14,889	87,739
	介護保険事業	269,465	8,831	4,415			256,219	37,172	219,047
	後期高齢者医療事業	236,676		35,004			201,672	29,258	172,414
保健衛生	医療費助成事業	117,324		32,439			84,885	12,315	72,570
	疾病予防事業	81,084	1,776	1,712		3,816	73,780	10,704	63,076
	母子保健事業	16,447	859	1,714		19	13,855	2,010	11,845
合 計		2,080,961	475,946	353,502	0	45,270	1,206,243	175,000	1,031,243

【入湯税の用途について】

【歳入】 入湯税 300千円

【歳出】 環境衛生及び公共施設等整備基金に積立 300千円